

重点戦略課題④

歩いて暮らせる快適で美しい街の創造

市民生活の姿

歩いて楽しめる美しい街並みが広がる都心や地域の中心などは、多くの市民がにぎわい、活力にあふれています。

まちなかでは、車を利用しない市民も徒歩や自転車で安心して快適に過ごすことができます。

また、市民の移動を支える公共交通機関は、環境に優しく誰もが利用しやすい乗り物として生活に定着しています。

現状と課題

都市の再構築の視点

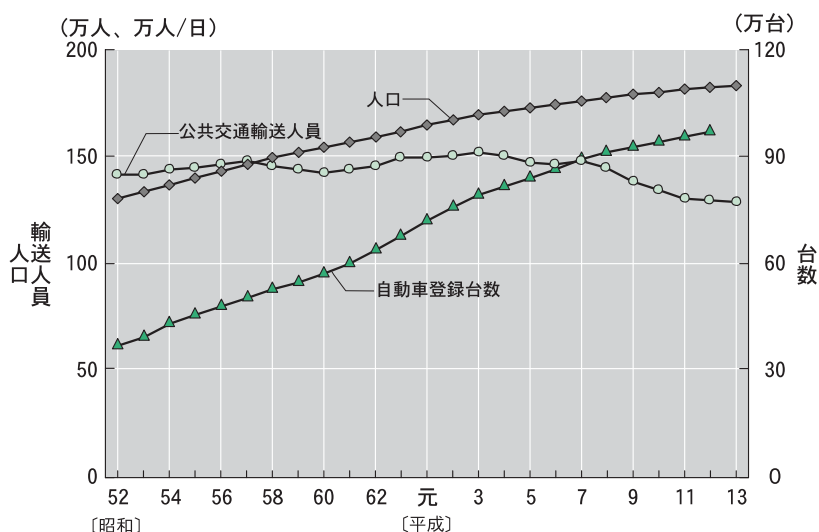
少子・高齢化の進行や環境問題の深刻化、財政的制約などの状況の中、今後は既存の都市基盤を上手に活用することが重要です。そして、外延的拡大の抑制を基調とした市街地内にさまざまな拠点をバランス良く配置することや、居住機能を中心に多様な都市機能がまとまりをもって構成されることを重視し、良好な都市景観の形成にも配慮しながら、都市構造をコンパクトに再構築していく必要があります。

とりわけ、都心や地域の中心など多くの人が集まる場である拠点には、それぞれの特性に応じた多様な機能と快適な空間が確保され、そこに環境負荷の少ない公共交通で誰もが容易に訪れられることが、都市生活の質を高めるうえで重要です。

減少が続く公共交通の利用

公共交通は、利用者の減少が続き、経営面で厳しさを増しています。しかし、186万人の大都市の交通需要を効率的に処理する公共交通機関は、環境への負荷が少ないだけでなく、車を運転できない人が歩いて移動することを支える交通手段として不可欠なものです。今後、都市の交通全体のあり方を検討しながら、公共交通の利用を促進する必要があります。

●自動車登録台数と公共交通機関輸送人員の推移



注:公共交通機関輸送人員は、地下鉄、JR、バス、電車、ハイヤー・タクシーの輸送人員の総数である。
〈資料〉札幌市

地域のまちづくり

多くの人が集まる地域の中心では、生活基盤が未整備であったり、地域の活力が低下しているなどさまざまな課題を抱えている場合があります。

地域の中心となる拠点の中でも、特に駅やターミナルなどがある交通の要所（交通結節点）では、交通機関相互の乗り継ぎがスムーズにできないことや、歩道への駐輪など不適切な自転車利用が、快適な歩行を妨げているなどの問題も見られます。

今後は、このような地域の課題に応じ、誰もが安心・安全に活動できるまちづくりを進める必要があります。

●歩行者や自転車で雑然とした札幌駅前通

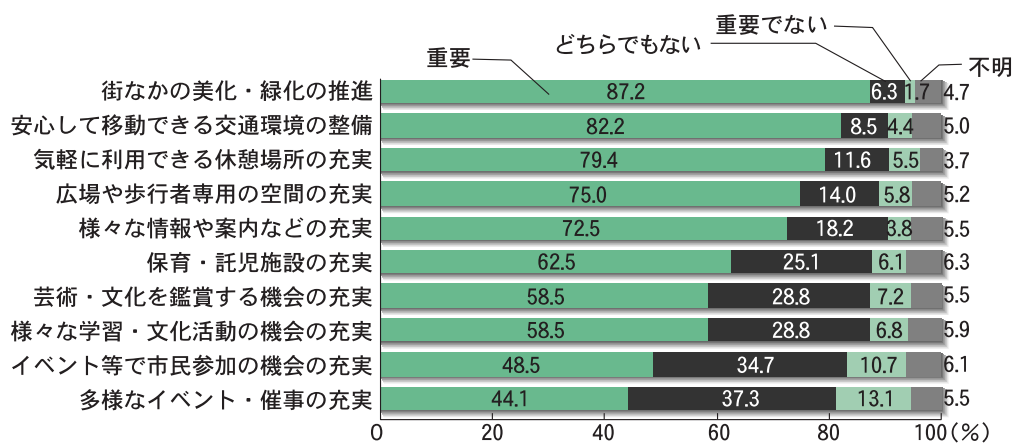


都心の再生

都市の拡大、成長の時代を終えた中、これからのまちづくりは、市民の生活の質を高めるとともに、札幌を世界にアピールし、都市間競争の中で確固たる地位を築くことが重要です。このような取り組みを先導する都心については、消費、文化、娯楽、ビジネス、居住といったさまざまな面で、多様な選択ができるように再生していくことが必要です。

また、都心部では、路上駐車や荷さばきなどにより道路が混雑し、排出ガスによる大気汚染など環境にも影響を与えているため、適正な自動車利用や効果的な道路の活用に取り組む必要があります。

●都心で今後取り組んでほしいこと



〈資料〉札幌市「市民意向把握調査」(平成13年)

各主体の主な役割

市民

- 環境に配慮した適切な交通手段の選択と行動
- まちづくり活動への参加
- 街並景観の魅力づくりへの参加
- 自転車利用のルールとマナーの順守 など

企業等

- 企業活動における公共交通利用
- 公共交通の利便性向上（交通事業者）
- まちづくり指針に即した事業展開
- 街並景観の魅力づくりへの参加 など

NPO等

- 交通に関する提言や実験などの活動
- まちづくりについての提言
- まちづくり活動の企画・運営 など

行政

- 公共交通が利用しやすい環境の整備と交通事業者への支援
- 都心再生を先導する基幹的な都市基盤整備
- 魅力ある街並景観についてのさまざまなルールづくり
- 自転車利用のルールの順守とマナーの向上に向けた取り組み など



施策と事業

施策の基本方針

歩行者や自転車利用者に配慮して、公共交通機関を軸とした環境に負荷をかけない交通体系を確立するとともに、駅やターミナルなどがある交通の要所（交通結節点）をはじめとする地域の中心となる拠点に視点をいたまちづくりを、美しい都市景観に配慮しながら進めます。

「まちの顔」となる都心については、質の高い生活の場であり、まちの魅力を表現する場として、人と環境を重視した再生を進めます。

重点戦略課題④

歩いて暮らせる
快適で美しい街の創造

施策 1 環境に負荷をかけない公共交通の利用促進

施策 2 地域の中心となる拠点のまちづくり

施策 3 都心の再生

施策 1 環境に負荷をかけない公共交通の利用促進

公共交通については、利用しやすい環境に配慮し、利便性の向上に向けた取り組みを進めます。このため、バス路線の走行環境の改善を進めるほか、駅のバリアフリー化の推進や利用しやすい料金制度の検討など、交通事業者と連携した取り組みを進めます。

事業名	事業内容	事業費	備考
将来交通体系の検討 (交通実態調査)	公共交通ネットワークの維持・充実、都心の再生、長期未着手の都市計画道路の見直し等の課題に的確に対応していくため、交通実態の調査・解析を行い、将来を見据えた交通体系の検討をします。	185百万円	
交通バリアフリー 推進事業【再掲】	市交通バリアフリー基本構想に掲げる目標の実現に向けて、取り組み状況等を市民に情報提供するとともに、公共交通事業者の施設整備に対して補助を行います。	130百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●バスターミナルのバリアフリー化 2カ所整備予定 ●JR駅のバリアフリー化 3駅整備予定 9駅⇒12駅
福祉のまちづくり 環境整備事業 【再掲】	誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。	2,814百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●16年度完成2駅 すすきの駅、平岸駅 ●17年度完成2駅 円山公園駅、南郷18丁目駅 37駅⇒41駅 ●19年度完成3駅 ●20年度完成2駅
地下鉄駅施設の バリアフリー化の 推進【再掲】	交通バリアフリー法に定める移動円滑化の基準に基づき、地下鉄駅施設について、視覚障がい者誘導用ブロックやオストメイト対応トイレなどの整備を行います。	846百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●18年度までに20駅を整備
車いす対応券売機 ・改札機・精算機 の導入【再掲】	車いす使用者や視覚障がい者などの地下鉄利用の利便性を向上するため、機器の更新に合わせてワイド型改札機や傾斜型券売機・精算機の導入を進めます。	2,213百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●18年度までに全駅に配置
公共交通ICカード 導入検討	公共交通の利便性向上や利用しやすい料金サービスの実現に向けて、交通事業者と共に公共交通ICカードの導入について検討を行います。	18百万円	

事業名	事業内容	事業費	備考
魅力ある地下鉄等 料金サービスの提供	マイカーからの転換を誘発し公共交通機関の利用促進を図るため、新たな料金制度について検討し、ドニチカキップの通年発売など魅力ある料金サービスを提供します。	123百万円	
路面電車経営形態 検討調査	今後の路面電車事業のあり方について、民間活力の導入による新たな経営形態などを調査して、検討を行います。	5百万円	

施策 2 地域の中心となる拠点のまちづくり

駅やターミナルなどがある交通の要所（交通結節点）や、都心の機能を補完する拠点、広域的な広がりを持つ拠点において、その地域のまちづくりを、地域の課題や住民活動の熟度に加えて民間開発の動向なども踏まえて総合的に進め、都市を再構築していきます。

また、環境に優しい交通手段として、徒歩や自転車を重視し、歩道のバリアフリー化を進めるとともに、安心して自転車に乗れる環境の整備や自転車利用のルールへの順守とマナーの向上に向けた取り組みを行うことに加え、駅前広場や駅周辺の駐輪場を整備するなど、公共交通機関との乗り換えを円滑にする取り組みを進めます。

地域の拠点を含む都市の再構築に当たっては、景観についてのさまざまなルールづくりを行うなど、自然、歴史や文化を大切にしたい美しい都市景観づくりを進めていきます。

事業名	事業内容	事業費	備考
交通結節点改善事業	JR白石駅周辺地区において、鉄道により分断されている市街地の一体化を図るとともに、公共交通機関の乗り継ぎ利便性の向上などを図るため、自由通路、駅前広場等の一体的な整備に着手します。	100百万円	
苗穂駅周辺の まちづくり事業 【再掲】	民間活力をいかした計画的で一体的なまちづくりを進めるために、住民・企業・行政の協働によりまちづくり計画を策定します。	18百万円	
市民交流広場活用 事業	区民との協働により、厚別区の貴重な財産である「市民交流広場」を活用するための検討を進め、市民の交流を促進します。	—	●厚別中央1条5丁目 広場面積：4,775㎡

事業名	事業内容	事業費	備考
民間再開発による地域まちづくりへの支援事業	既成市街地の再生、都心部の活性化や都心周辺部の居住促進を図るために、民間活力をいかして建物・敷地の共同化や、公共施設の整備などを一体的に推進する再開発事業を支援・促進します。	6,487百万円	<ul style="list-style-type: none"> ● JR琴似駅北口地区 ● 琴似4条1・2丁目地区 ● 北8西3東地区 ● 東札幌1条地区 ● (仮称) みどり重点型民間再開発への支援
市民との協働による都市計画制度の普及【再掲】	市民との協働による都市づくりを進めるため、都市計画の制度やしゅくみが市民に身近なものとなるよう、市民参加の勉強会や都市計画ガイドの作成などを通じて市民との協働による都市計画の啓発・普及を行います。	24百万円	
歩道バリアフリー化事業	市交通バリアフリー基本構想に定める重点整備地区（都心、副都心、麻生地区）において特定経路の歩道の勾配改善、段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行うなどのバリアフリー化を進めます。	2,100百万円	
「スマート サイクルプログラム in 札幌」策定事業	快適な都市環境の創出に向けて、都心部における自転車放置禁止区域の設定や駐輪場有料化移行に向けた施設整備・実施体制の検討を行います。	30百万円	
歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	歩行者と自転車が共存しながら利用できる道路などの公共空間を創出し、市民生活の快適性向上や、都市機能の維持を図るために、放置自転車への対策を強化するとともに、駐輪場整備を進めます。	535百万円	
乗継施設整備検討	乗継施設等整備基本計画に基づき、新さっぽろ駅周辺および地下鉄栄町駅等について、乗継施設等の整備に関する検討・調査を行います。	15百万円	
都市景観重要建築物等の保全事業	都市景観条例に基づき、指定重要建築物等の保存等のための技術的援助や経費の一部助成などの支援を行い、札幌の歴史や文化を物語る街並み景観の保全を市民等との協働により推進します。	10百万円	

事業名	事業内容	事業費	備考
(仮称)札幌市 公共施設景観デザイン ガイドラインの策定	都市景観において市が先導的役割を果たしていくため、公共建築物・工作物、歩道・道路、街路灯等の公共施設を対象とする形態や色彩等のデザインガイドラインを策定します。	10百万円	
都市景観形成地区の 検討および指定事業	都市景観条例に基づき、都心部や拠点となる地区など都市景観の形成上重要であると認める地区を都市景観形成地区に指定し、市民等との協働による美しい街づくりを推進します。	8百万円	
大通・駅前通の景観 保全型広告整備地区 の指定	都市景観形成地区に指定されている大通および札幌駅前通について、「景観保全型広告整備地区」に指定し、不法占用物件に対する適正化業務と連携して、屋外広告物掲出のルールづくりや一定の規制を行います。	—	

施策 3 都心の再生

札幌駅前通、大通、創成川通と北三条通を基軸として、歩いて楽しい歩行空間や親水空間を創出するとともに、都市機能の更新やまちなか居住を推進する民間による都市開発やまちづくり活動への支援などを進め、都心に魅力的なにぎわいを創出します。

また、人と環境を重視し、都心を活性化させるために、公共交通を軸とした交通システムの充実、都心の通過交通を低減させる適正な自動車利用による交通の円滑化、道路空間の再配分による円滑で安全な交通環境の具体化を、社会実験や市民との協働により進めます。

事業名	事業内容	事業費	備考
札幌駅前通地下 歩行空間整備事業	四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保し、都心全体の魅力を向上するために、札幌駅前通において、地下鉄「さっぽろ駅」と「大通駅」を連絡する公共地下歩行空間の整備に着手します。	3,582百万円	
札幌駅前通地下歩行 空間活用推進検討	札幌駅前通公共地下歩行空間の整備に合わせて、沿道ビルとの接続や憩いの空間の活用について調整・検討を行うとともに、地下歩行空間ネットワークに関するサイン指針を検討します。	31百万円	

事業名	事業内容	事業費	備考
創成川通アンダーパス連続化事業	都心南北交通の主軸である創成川通の北アンダーパスと南アンダーパスの2つのアンダーパスを連続化し、交通の円滑化や親水空間の創出など、人と環境を重視した都心の再生を進めます。	6,868百万円	
緑を感じる都心の街並み形成計画策定および推進事業	都心部における道路、公園、建物敷地内の広場などのオープンスペースのネットワーク計画を策定するとともに、計画の実現に向けてまちづくり指針の検討などを行います。	33百万円	
民間再開発による地域まちづくりへの支援事業【再掲】	既成市街地の再生、都心部の活性化や都心周辺部の居住促進を図るために、民間活力をいかして建物・敷地の共同化や、公共施設の整備などを一体的に推進する再開発事業を支援・促進します。	6,487百万円	<ul style="list-style-type: none"> ● JR琴似駅北口地区 ● 琴似4条1・2丁目地区 ● 北8西3東地区 ● 東札幌1条地区 ● (仮称) みどり重点型民間再開発への支援
都心交通計画推進事業	都心交通計画に掲げる施策展開プログラムを効果的に推進するため、人と環境を重視した都心交通に向けた社会実験や市民議論などを行うとともに、施策効果の点検・評価を行い、必要に応じた見直しや改善につなげていきます。	191百万円	

成果指標

	現状値	目標値
歩道のバリアフリー化の状況 ¹³	5% (H14)	80% (H18)
駅(75駅)のバリアフリー化の状況 ¹⁴	59% (H14)	70% (H18)
「街に活気がある」と感じる人の割合	6.8% (H14)	10% (H18)
都心部の歩行者空間の屋外広告・看板の数	212個 (H14)	150個 (H18)

¹³ 歩道のバリアフリー化の状況 札幌市交通バリアフリー基本構想に定めた重点整備地区における特定経路の歩道延長のうち、段差の解消や勾配(こうばい)の改善などを行った整備延長の割合。

¹⁴ 駅(75駅)のバリアフリー化の状況 札幌市内の地下鉄・JRの全75駅のうち、エレベーターと多機能トイレの整備を行った駅の割合。